

平成20年度 第1回

大阪府国土利用計画審議会 会議録

日 時：平成20年9月11日（木）

午前10時～午前10時40分

場 所：大阪府中央区大手前三丁目1番43号

プリムローズ大阪「鳳凰の間」

議 題

【審 議 案 件】

第 1 号議案 大阪府国土利用計画（第四次）策定の基本的考え方について

平成20年度 第1回大阪府国土利用計画審議会委員名簿

番号	資格	氏名	職名	出欠	備考
1	学識経験の者 あ 経 験 の 者	井川 勝巳	大阪府農業会議会長	欠	会議録署名委員 会長
2		古川 光和	大阪府森林組合名誉会長	出	
3		河内 幸枝	大阪商工会議所女性会参与	欠	
4		前迫 ゆり	大阪産業大学教授	出	
5		多々納 裕一	京都大学教授	出	
6		井野瀬 久美恵	甲南大学教授	欠	
7		上野谷 加代子	同志社大学教授	出	
8		綿貫 伸一郎	大阪府立大学教授	出	
9		小林 潔司	京都大学教授	出	
10		岡田 文夫	社団法人大阪府宅地建物取引業協会会長	出	
11		新田 保次	大阪大学教授	出	
12		音田 昌子	ジャーナリスト	出	
13		山田 保夫	社団法人大阪労働者福祉協議会会長	欠	
14	府議会議員	東 徹	大阪府議会議員（自民）	出	会議録署名委員
15		松本 利明	大阪府議会議員（自民）	出	
16		上島 一彦	大阪府議会議員（自民）	出	
17		半田 實	大阪府議会議員（民主）	出	
18		中川 隆弘	大阪府議会議員（民主）	出	
19		八重樫 善幸	大阪府議会議員（公明）	出	
20		谷川 孝	大阪府議会議員（公明）	出	
21		くち原 亮	大阪府議会議員（共産）	出	
22	市町村長を代表する者	倉田 薫	大阪府市長会会長	欠	
23	市町村長を代表する者	中 和 博	大阪府町村長会会長	欠	
24	大阪市長	平松 邦夫	大阪市長	欠	

委員24名中 17名出席

平成20年度 第1回大阪府国土利用計画審議会幹事名簿

番号	職名	氏名	出欠	備考
1	都市整備部長	福田 保	欠	
2	総合計画課長	石橋 洋一	出	
3	総合計画課参事(土地利用計画・地価調整担当)	長井 順一	出	
4	住宅まちづくり部理事	沢田 吉和	出	
5	住宅まちづくり部居住企画課長	横小路 敏弘	出	
6	住宅まちづくり部市街地整備課長	高村 正則	出	
7	住宅まちづくり部建築指導室審査指導課長	岩田 純一	出	
8	政策企画部企画室課長(事業調整担当)	岡田 茂伸	出	
9	環境農林水産部みどり・都市環境室森林課長	西山 潤二	出	
10	環境農林水産部農政室整備課長	北宅 久友	出	

目 次

1 開会.....	1
2 署名委員の指名.....	3
3 第1号議案「大阪府国土利用計画(第四次)策定の 基本的考え方について」説明.....	4
4 第1号議案「大阪府国土利用計画(第四次)策定の 基本的考え方について」質疑.....	10

1 開会

午前10時開会

【司会】 それでは、大変お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから、平成20年度第1回大阪府国土利用計画審議会を開催いたします。

私は本日の司会を務めます、総合計画課の和久と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初に、委員の皆様にお配りしております資料の確認をさせていただきますと存じます。

お手元の配付資料一覧をごらんください。資料は8点ございます。まず1つ目は、配付資料一覧及び委員配席表。両面印刷となっております。2つ目が大阪府国土利用計画審議会条例及び規則でございます。続きまして、3つ目に次第及び委員・幹事名簿。これも両面印刷となっております。4つ目といたしまして、右上に資料1と記載しております議案書でございます。5つ目が資料2、大阪府国土利用計画（第四次）策定の基本的考え方について。6つ目が資料3、同じくその参考資料でございます。7つ目といたしまして、資料4、国土利用計画（全国計画）と記載されたものでございます。8つ目が資料5、大阪府国土利用計画（第三次）、以上の8点でございます。

なお、最後の資料5につきましては、あまり部数がございませんので、委員並びに幹事の皆様だけにお配りしておりますのでご了承ください。漏れている資料等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、本日は、現委員数24名の方々のうち、17名の委員のご出席をいただいておりますので、大阪府国土利用計画審議会条例第5条第2項の規定により、本審議会の定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、本審議会は公開で行いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、審議会の開会に当たり、都市整備部総合計画課長の石橋からごあいさつを申し上げます。

【総合計画課長】(石橋洋一君) 都市整備部総合計画課長の石橋でございます。

平成20年度第1回大阪府国土利用計画審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席を賜りますとともに、日ごろより大阪府の都市整備行政の推進にご指導、ご協力をいただいておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の少子高齢化の急速な進展や経済のグローバル化、あるいは地球環境問題の高まりなど、国土利用をめぐる社会経済情勢が大きく変化する中、国におきましては、よりよい状態で国土を次世代へ引き継ぐ、いわゆる持続可能な国土管理という考え方を基本とした第四次国土利用計画が本年7月に閣議決定されたところでございます。

大阪府におきましては、土地利用に関する行政上の指針として昭和58年に大阪府国土利用計画を策定し、その後おおむね10年ごとに計画を見直してきたところでございます。

現行の第三次大阪府国土利用計画につきましては、平成11年から13年までの間、本審議会でご議論をいただき、平成13年10月に決定したところでございますが、計画策定からはや7年が経過し、計画の目標年次が近づいてまいりました。このため、これからの社会に対応した大阪府国土利用計画の策定に向け、取り組んでいくこととし、このたび第四次国土利用計画の策定に当たっての基本的な考え方につきまして諮問させていただいたところでございます。

それでは、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。本日、よろしくお願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、前回の審議会開催以降、新たに当審議会委員にご就任されました方がおられますので、本日、ご本人にご出席いただいております新委員の皆様をご紹介させていただきます。

府議会議員の東委員でございます。

【東委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 松本委員でございます。

【松本委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 半田委員でございます。

【半田委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 中川委員でございます。

【中川委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 八重樫委員でございます。

【八重樫委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 谷川委員でございます。

【谷川委員】 よろしく申し上げます。

【司会】 なお、上島委員、くち原委員におかれましては、昨年につきご就任いただいております。ご紹介は以上でございます。

それでは小林会長に議事進行をお願いしたいと存じます。

小林会長、よろしくお願ひいたします。

2 署名委員の指名

【会長】(小林潔司君) はい。本審議会の会長を務めております小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様方におかれましては、本日はお忙しいところご出席を賜り、まことにありがとうございます。

初めに、議事に先立ちまして、本日の会議録の署名委員を決めさせていただきたいと思ひます。

会議録の署名委員は、審議会規則第5条第2項の規定により、会長及び会長が指名する委員になっておりますので、まことに僭越ではございますが、私から次のお2人の方にお願ひしたいと思っております。

まず、学識経験者の委員からは綿貫委員に、また府議会議員の委員からは上島委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3 第1号議案「大阪府国土利用計画（第四次）策定の基本的考え方について」説明

それでは、ただいまから議事に入ります。

このたび、第1号議案、大阪府国土利用計画（第四次）策定の基本的考え方について、本審議会に意見を求める旨の諮問がございました。議案の内容について、幹事に説明させます。

【幹事】（長井順一君） 総合計画課参事の長井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、第1号議案、大阪府国土利用計画策定の基本的考え方について、ご説明いたします。

資料といたしまして、お手元に議案書のほか、説明資料、参考資料をお配りしております。

大阪府国土利用計画につきましては、現行の第三次計画が平成22年を目標年次としており、その年次を迎えつつあること、基本とする全国計画が本年7月に策定されたこと、人口減少社会の到来や急速な高齢化の進展など、土地利用を取り巻く社会経済情勢が大きく変化していることなどから、第四次計画の策定が必要となってまいりました。

大阪府第四次計画の策定に当たりましては、まず社会経済情勢の変化や大阪府の土地利用の特性等を踏まえた土地利用の理念や方針などについての検討が必要と考えております。このため、計画の策定に先立ち、大阪府第四次計画策定の基本的考え方について、本審議会のご意見をお伺いしたく、国土利用計画法第38条第1項の規定に基づき、議案書2ページのとおり、諮問させていただきました。

それでは、前の画面にお示ししておりますように、大阪府国土利用計画の位置づけ、国土利用計画の策定経緯、大阪府第四次計画に定めるべき事項、策定スケジュール（案）、国土利用を取り巻く状況につきまして、順次ご説明いたします。

まず、第1点目といたしまして、大阪府国土利用計画の位置づけについて、ご説明いたします。大阪府国土利用計画は、大阪府域の総合的かつ計画的な土

土地利用に関する指針となるものであり、本計画を踏まえて大阪府土地利用基本計画を定めることとなっております。また、大阪府国土利用計画につきましては、国土利用計画法第7条の規定により、国土利用計画（全国計画）を基本として策定することとなっております。

次に、2番目といたしまして、国土利用計画の策定の経緯についてご説明いたします。全国計画につきましては、本年7月に第四次計画が閣議決定されたところでございます。一方、大阪府におきましては、平成13年10月に策定いたしました第三次計画の目標年次が、平成22年となっております。このため、第四次計画につきましては、平成22年を目途に策定したいと考えております。なお、目標年次につきましては、平成32年としたいと考えております。

次に、3番目といたしまして、大阪府第四次計画に定めるべき事項についてご説明いたします。国土利用計画に定める内容といたしましては、国土利用計画法施行令第1条に基づき、「土地の利用に関する基本構想」、「土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要」、「前号に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要」の3つの事項でございます。

まず、第1に、「土地の利用に関する基本構想」として、土地利用の現状や推移を分析するとともに、社会経済情勢の変化や大阪府の特性等を踏まえ、土地利用に関する課題を明らかにした上で、土地利用の理念や基本方針を定めるとともに、土地利用区分ごとの基本方向を定めることとしております。

第2に、「土地の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要」として、宅地、農地等の土地利用区分ごとに目標値を定めるとともに、北大阪地域、東大阪地域など、府域を5つの区域に区分し、地域別の土地利用の方向を定めることとしております。

第3に、「前号に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要」として、大阪府全体での各施策の連携などを踏まえた上で、土地利用区分ごとの必要な措置の概要を定めることとしております。

これらの3つの事項のうち、1つ目の「土地の利用に関する基本構想」につきまして、今回、「第四次計画策定の基本的考え方」としてご審議いただきたいと考えております。なお、2つ目、3つ目の事項につきましては、1つ目の基本構想を踏まえ、行政サイドで作成した後、1から3までの全体を第四次計

画素案として再度諮問し、ご審議いただきたいと考えております。

次に、4番目といたしまして、大阪府第四次計画の策定スケジュール（案）についてご説明いたします。

このたび「計画策定の基本的考え方」について諮問いたしましたが、今後1年ほどかけてご検討いただき、平成21年度上半期を目途に、答申をお願いしたいと考えております。その答申を受けまして、「土地利用区分ごとの規模の目標、必要な措置の概要」を含めまして、大阪府第四次計画の素案を行政サイドで作成し、パブリックコメントを行った上で、平成21年度下半期に第四次計画（素案）として、本審議会に諮問し、平成21年度末に第四次計画（案）として、答申をお願いしたいと考えております。その後、大阪府議会の議決を経た上で、大阪府第四次計画を決定したいと考えております。

なお、第三次計画の策定におきましては、「基本的考え方」の調査審議に当たり、平成11年6月に、本審議会の大学の先生方で構成される部会を設置し、約1年かけてご検討いただきました。

最後に、5番目といたしまして、国土利用を取り巻く状況についてご説明いたします。「大阪府第四次計画の基本的考え方」の検討に当たりまして、国土利用を取り巻く状況として、第四次全国計画、社会経済情勢等の変化、大阪府の土地利用に係る特性の3点について、ご説明いたします。

まず、初めに、第四次全国計画の要点についてご説明いたします。

全国計画におきましては、国土利用をめぐる基本的条件の変化として、人口減少と高齢化が見込まれる中、全体としては市街化圧力が低下していること、災害の頻発や地球温暖化の進行等の中で、国土利用の質的向上が求められること、森づくり活動への都市住民の参加など、多様な主体の関与が増大する中、国土利用についての地域の創意工夫の重要性が高まっていることなどが示されております。

このため、国土の有効利用、安全で安心できる国土利用、循環と共生を重視した国土利用及び、これらを含めた国土利用の総合的なマネジメントにより、よりよい状態で国土を次世代に引き継ぐ「持続可能な国土管理」を行うことが重要であるとしております。

次に、国土利用を取り巻く状況としまして、昨今の社会経済情勢等の変化と

して、人口減少社会の到来、グローバル化の進展、環境への関心の高まり、災害リスク等の増大、ライフスタイルの多様化について、順次、ご説明いたします。

大阪府の人口・世帯数の推移・将来推計についてでございますが、大阪府の人口は、これまで一貫して増加基調を継続してまいりましたが、近年はほぼ横ばいで推移しており、平成18年時点で約882万人となっております。今後、本格的な人口減少社会を迎え、減少局面に入るものと見込まれております。

一方、大阪府の世帯数につきましては、単身世帯の増加等により、世帯の小規模化が進んでいることから、当面、増加するものと見込まれます。

次に、高齢者人口比率の推移・将来推計についてでございますが、今後、急速に高齢化が進展し、大阪府の人口に占める65歳以上の比率は、平成32年には、約26%になるものと見込まれております。

社会経済情勢等の変化の2点目といたしまして、「グローバル化の進展」についてでございますが、経済のグローバル化の進展、東アジアの急速な経済成長に伴い、アジアとの貿易額は大幅な増加傾向にあり、今後ともさらなる増大が見込まれております。このため、東アジアとの円滑な交流・連携を図る観点から、土地利用を検討していく必要があると考えております。

社会経済情勢等の変化の3点目といたしまして、「環境への関心の高まり」についてでございますが、地球温暖化の急速な進展に伴い、日本の年平均気温はこの100年で約1度上昇しており、特に大阪では、温暖化の影響とヒートアイランド現象の進行が相まって、この100年間で約2度気温が上昇しております。このため、低炭素型の地域・都市づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

社会経済情勢等の変化の4点目といたしまして、「災害リスクの増大」についてでございますが、日本各地で大規模地震が頻発する中、大阪府においても大規模な災害の発生が懸念されており、例えば、上町断層帯地震が発生した場合には左側の図に示しておりますように、広範囲の建物被害等が想定されております。また、地震やそれに伴う火災等に対して脆弱な密集市街地がいまだ都心の周辺部に広く分布していることなどから、防災対策の必要性がますます高くなっております。

社会経済情勢等の変化の5点目といたしまして、「ライフスタイルの多様化」についてでございます。近年、少子高齢化等による家族構成の変化、価値観の変化に伴い、ライフスタイルが多様化しており、国における住宅に関する意識調査におきましても、街なかとともに郊外へ住みたいと思うといった意見が多いなど、居住ニーズについても多様化しております。

また、同じ意識調査におきまして、一戸建て住宅の理想の敷地面積として、8割近くの方が150平方メートル以上と回答するなど、ゆとりある住まいへのニーズが多くあります。今後、社会の成熟化に伴い、府民の多様な価値観・ライフスタイルに応えるための取組みが求められています。

国土利用を取り巻く状況の3つ目といたしまして、大阪府の土地利用に係る特性として、土地利用の動向、低・未利用地等の状況、都市ストックの状況について、順次、ご説明いたします。

初めに、大阪府全域における、森林、宅地、農地などの地目別の現状についてでございますが、森林及び宅地面積が府域全体の約3割ずつを占めており、農地が約1割、道路・河川・その他が約3割といった状況にあります。

次に、大阪府第三次計画策定時点である平成10年から平成18年までの地目ごとの規模の推移につきまして、ご説明いたします。

農地につきましては、面積は毎年減少しているものの、減少傾向は鈍化しつつあります。また、平成10年の現況値と平成22年の目標値とを直線で結び、平成18年の目標値を算出した上で平成18年における現況値と目標値を比較してみますと、現況値が目標値を約490ヘクタール下回っております。同様に見てまいりますと、森林につきましては、面積は毎年少しずつ減少しておりますが、平成18年におきましては、現況値が目標値を約260ヘクタール上回っております。住宅地につきましては、面積は毎年増加しており、平成18年の現況値は目標値を約470ヘクタール上回っております。工業用地につきましては、面積は毎年減少しており、平成18年の現況値は目標値を約940ヘクタール下回っております。

なお、このような要因といたしましては、人口や世帯数が目標値設定時に想定した値を上回っていること、農業就業者数や事業所数が減少していることなどと考えております。また、地目ごとの規模の推移につきまして、過去30

年間の長期的な傾向を見てまいりますと、農地面積につきましては、一貫して減少しているものの、直近の10年間では、幾分、減少傾向は鈍化しており、森林につきましては、過去から微減傾向が続いております。住宅地につきましては、一貫して増加傾向が続いております。また、工業用地につきましては、過去、ほぼ横ばいで推移しておりましたが、バブル崩壊以降は減少傾向となっております。

次に、地目別の現状について、北大阪地域、東大阪地域など地域別に見てまいりますと、北大阪地域及び南河内地域におきましては、森林がおのおのの地域の面積の約半分を占めており、大阪市地域及び東大阪地域におきましては、宅地面積がおのおのの地域の約半分を占めている状況となっております。

また、地目別の規模の推移につきまして地域別に傾向を見てまいりますと、農地面積につきましては、大阪市・東大阪地域において減少の割合が大きく、その他の地域は比較的減少の割合が小さくなっております。森林面積につきましては、東大阪地域において減少の割合が比較的大きいほかは、ほぼ横ばいといった傾向となっております。住宅地面積につきましては、泉州地域において増加の割合が比較的大きいほかは、ほぼ同じ割合で増加しております。工業用地面積につきましては、大阪市・南河内地域において減少の割合が比較的大きいほかは、ほぼ同じ割合で減少傾向にあります。

次に、大阪府の土地利用に係る特性として、低・未利用地等の状況についてご説明いたします。

大阪府における空地の状況、これには、造成中・工事中の土地も含まれておりますが、ほぼ横ばいの状況となっております。また、耕作放棄地につきましては、担い手不足等により増加しております。

最後に、大阪府の土地利用に係る特性として、大阪府における都市ストックの状況についてご説明いたします。

まず、都市基盤施設についてでございますが、鉄道につきましては、大阪都心部を中心として高密度な鉄道ネットワークの形成が進んでおります。

次に、空港、道路等の状況でございますが、関西国際空港や堺泉北港、基幹的な道路ネットワークの整備などにより、大阪府を中心として陸海空にわたる総合的な交通ネットワークが形成されつつあります。

次に、産業の集積についてでございますが、大阪府は、製造業事業所数が全国で1位となっているなど、多くの産業が集積しております。今後、人口減少や高齢化の進展に伴い、大阪の活力の低下が懸念される中、これまで蓄積されてきた都市ストックを有効に活用し、土地利用を図ることが必要と考えられます。

以上、少し長くなりましたが、本日、説明させていただきました内容にもご配慮の上、「大阪府国土利用計画（第四次）策定の基本的考え方」について、今後1年ほどかけて本審議会でご議論いただき、答申を賜りたいと存じますので、よろしく願いをいたします。説明は以上でございます。

4 第1号議案「大阪府国土利用計画（第四次）策定の基本的考え方について」質疑

【会長】(小林潔司君) ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

はい、松本委員。

【松本委員】 今、説明を聞かせていただきました。今回の国土利用計画（第四次）の策定に当たりましては、説明どおり社会経済情勢の大きな変化が予想されます。土地利用の将来像を描いていくためには、ぜひとも専門的な多面的な見地からの検討を重ねていくことが必要だと考えております。したがって、今回も学識経験者による部会を設置していただき、検討していただくことを提案させていただきたいと思っております。ただ、その検討状況については、審議会に逐次ご報告させていただきたいと考えております。

【会長】(小林潔司君) そのほか、ございませんですか。

音田委員。

【音田委員】 私も松本委員がおっしゃった意見に賛成です。第四次のこの計画というのは今後10年間の動きというものを的確に予測して、それを土地利用に反映させていくという意味で、それぞれ専門の方々の詳細な検討が必要だと思っております。社会経済情勢の変化も激しい中で、ですからやはりそれぞれの

専門分野の、詳しい造詣の深い学識経験者の委員の方の中から、会長のほうから指名していただいて、部会を設置して検討を進めていただけたらどうかと思います。

【会長】(小林潔司君) はい、ありがとうございます。

はい。

【半田委員】 今説明いただいた話で、今の説明で抜けているんですが、できたら、また調べていただきたいんですけども、公園がどのように増減しているのかということとか、全体の緑化率がどのように変化してきたのか、特にCO₂の関係が今一番世界的に問題になってますから、国土利用計画でこういうCO₂がどのように変化していくのかというのは、一番大きな影響を受けると思いますので、そういう面からのちょっと分析もしていただけたらなと思います。

【会長】(小林潔司君) 事務局、いかがですか。

【幹事】(長井順一君) ただいま、半田委員からご指摘ございましたように、地球温暖化のこともございますので、公園、緑地につきましても、またデータにつきましては後日報告させていただきますが、そのような方向で検討させていただきたいというふうに思っております。

【半田委員】 よろしくお願ひします。

【会長】(小林潔司君) それでは、そのほかにご質問、ご意見ございましたら、よろしくお願ひします。はい。

【くち原委員】 今回の大阪府第四次国土利用計画策定の基本的考え方の、策定に向けた進め方について意見を申し上げたいと思います。

これまで大阪府では、さまざまな大型開発を推進するその一方で、農業や林業の振興と、こういった点で十分対応が図られてきたのかな、おろそかにされてきたのではないかというふうに考えています。結果、森林や農用地が大幅に減少しています。事前に大阪府からいただいた資料、過去10年間の土地利用区分別地域別面積の推移、これによりますと、96年と2006年の比較で、森林面積がこの10年間で480ヘクタール減少しています。農用地面積でも2,560ヘクタール減少と、こういう状況にあります。今もお話が出たように、森林や農用地、こうしたものは温室効果ガス排出削減や洪水防止などの環

境や防災面からも重要な役割を果たすものであり、これまでのような開発優先ではなく森林や農地をしっかりと守っていく、環境を保全して改善する方向へと転換を図る、緑地を拡充していく、こういったことが必要だと思います。そういった点で、箕面森町や彩都など、現在計画されている開発等についても環境面からの問題を含めて抜本的な見直し、検討をすべきではないかというふうに考えています。

また、利便性や快適性という点でも、高齢者や障がい者の皆さん、庶民の皆さんにとっての利便性、快適性といったものを図っていくものでなければならぬ、こんなふうに考えます。府民の皆さんが利用しやすい、そして環境に優しい安全安心の国土利用計画としていくことが求められているというふうに思っています。

また、東大阪地域などの住工混在地域においては、中小企業の集積も生かしながら住環境改善と工業振興をいかに両立させるか、こういった点も重要な観点として検討していくことが必要だというふうに思っています。加えて、今回の計画策定に当たっては、住民参加をしっかりと保障していく、こういったことも大切だと思っています。関係する地域住民の意見も十分に反映されるような民主的協議を保障するという、そのための公聴会の開催も含めてぜひご検討いただければという、こういった要望をさせていただいて、私からの意見とさせていただきます。よろしくお願いします。

【会長】(小林潔司君) はい、意見、ありがとうございます。

事務局のほうから何かお答えになる？ よろしいですか。

それでは、ほかにご質問あるいはご意見でも結構でございますので、よろしく願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【会長】(小林潔司君) ほかにご質問等がございませんようですので、先ほどの松本委員、音田委員から、大阪府国土利用計画(第四次)策定の基本的考え方について、部会を設置して検討していけばどうかというご意見がございました。

私としても、前回と同様に部会を設けることにより、円滑な調査審議が進むものと考えますが、この件につきまして、ご意見、ご質問等ございませんでし

ようか。よろしゅうございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【会長】(小林潔司君) それでは、当審議会に部会を設置することにつきまして、ご了承いただけますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【会長】(小林潔司君) ありがとうございます。

それでは、ご了承いただきましたので、第1号議案につきましては、部会を設置して検討していくことといたします。

なお、本審議会条例第6条第2項の規定に基づき、部会に属する委員等は会長が指名することになっておりますので、私のほうから指名させていただきます。

それでは、前迫委員、多々納委員、井野瀬委員、上野谷委員、綿貫委員、新田委員と私の計7名とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【会長】(小林潔司君) それでは、どうもありがとうございます。

部会に属する委員の方々にはご苦労をおかけいたしますが、よろしくお願いたします。なお、本審議会条例第6条第4項の規定にございますように、部会における審議の状況及び結果につきまして、適宜審議会に報告いたします。

以上で、本日の審議会は終了いたしました。本日はお忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、これをもちまして、平成20年度第1回大阪府国土利用計画審議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様には、議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

午前10時40分閉会